

# 「第3次豊後大野市男女共同参画基本計画（案）」

## 意見公募（パブリックコメント）実施要領

豊後大野市では、男女共同参画社会の実現は、地域社会全体に活力をもたらすまちづくりの重要な課題と位置づけ、豊後大野市男女共同参画基本計画「ぶんごおおの生き生きプラン」を策定し、各種事業に取り組んでまいりました。

第2次計画が令和7年度末に最終年度を迎えることから、令和6年度に市民意識調査を行い、計画の評価・検証を行い、その検証の結果、令和8年度から10年間のめざすべき指針を再設定するため、第3次豊後大野市男女共同参画基本計画「ぶんごおおの生き生きプラン」（案）をまとめました。

豊後大野市まちづくり基本条例第21条の規定（意見公募手続等）により、同計画の案について事前に内容等を公表し、広く市民の皆様のご意見をお聞きするため意見公募手続（パブリックコメント）を行います。

### ■ご意見の募集期間

令和7年12月26日（金）～ 令和8年1月18日（日）まで（郵送の場合は1/18必着）

### ■第3次豊後大野市男女共同参画基本計画（案）の閲覧方法

以下の方法により、男女共同参画基本計画（案）の閲覧が可能です。

- ア 市ホームページでの閲覧
- イ 市指定の場所での閲覧
  - ・市役所4階 人権・部落差別解消推進課
  - ・豊後大野市隣保館
  - ・市役所各支所

### ■意見提出の対象者

- ①市内に住所を有する人
- ②市内に事務所または事業所を有する個人、法人、その他団体等
- ③市内に通勤、通学する人
- ④その他、本事案に利害関係を有する人

### ■ご意見の提出方法

- ①意見・提言、②住所、③氏名、④電話番号の明記を受付の条件とします。
- ②「ご意見募集用紙」に必要事項を記入の上、電子メール、郵送、FAX、窓口提出で受け付けを行います。  
(電話、来庁等による口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。)

## ■ご意見に対する回答

- ・ご意見等に対する市の考え方をホームページなどで公表します。
- ・ご意見等に対する個別の回答は行いません。
- ・個人情報（住所、氏名及び電話番号）は、この意見募集以外の目的には使用しません。

## ■提出・問い合わせ先

豊後大野市役所 人権・部落差別解消推進課 男女共同参画係

〒879-7198 豊後大野市三重町市場 1200 番地

電話番号：0974-22-1039

FAX 番号：0974-22-3361

E-Mail : d103060[at]city.bungoono.lg.jp

(※件名は「第3次男女共同参画基本計画への意見」としてください。)

[at]の部分を@に変更してからメールしてください。